

## 求人者の皆さまへ

株式会社 千葉キャリア

### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

### 手数料に関する事項

職業紹介の報酬は以下の通り、求人者より申し受けます。

#### 【紹介手数料】

紹介成立の場合、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%を上限に申し受けます。

#### ※返戻金制度について

採用決定者が入社後、自己都合による退職または就業規則に基づき解雇に至った場合は、下記の通り紹介手数料を返還するものとする。

入社後1ヶ月以内に退職: 紹介手数料の50%

### 求人者の情報に関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の種村 剛です。

求人者の情報は職業紹介事業に係るものに限ります。

### 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い者は職業紹介責任者の種村 剛です。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものいたします。

### 苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の種村 剛です。

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。